

「第7期藤岡市障害福祉計画・第3期藤岡市障害児福祉計画（案）」に係る
パブリックコメントの実施結果

1. 募集期間

令和6年1月16日（火）から令和6年2月26日（月）まで

2. 募集方法

①郵送、②電子メール、③ファックス、④直接(窓口)持参

3. 募集結果

提出者数：1名 提出方法：電子メール1名

4. 意見の内訳

	項目	件数	関連
第1章 計画の策定にあたって	1 計画策定の趣旨、背景	1件	意見②
	2 計画の位置づけ	0件	
	3 計画の期間	0件	
第2章 計画の基本的な考え方	1 国の指針に基づく基本理念	0件	
	2 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方	1件	意見①
	3 相談支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方	0件	
	4 障がい児支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方	0件	
第3章 障害福祉サービス等における見込量と方策	1 福祉施設入所者の地域生活への移行	0件	
	2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	0件	
	3 地域生活支援拠点が有する機能の充実	0件	
	4 福祉施設からの一般就労への移行	0件	
	5 障がいのある子どもの支援の提供体制の整備等	0件	
	6 相談支援体制の充実・強化等	0件	
	7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	1件	意見③
第4章 障害福祉サービス等における見込量と方策	1 訪問系サービス	0件	
	2 日中活動系サービス	0件	
	3 居住系サービス	0件	
	4 相談支援	0件	

第5章 障害児通所支援サービス等における見込量と方策	1	障害児相談支援	0件		
	2	児童発達支援	0件		
	3	放課後等デイサービス	0件		
	4	保育所等訪問支援	0件		
	5	居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、児童入所支援(福祉型、医療型)	0件		
	6	医療的ケア児に係るコーディネーターの配置人数	0件		
第6章 地域生活支援事業の見込量と確保のための方策					
	■必須事業	1	理解促進・研修啓発事業	0件	
		2	自発的活動支援事業	0件	
		3	相談支援事業	0件	
		4	成年後見制度利用支援事業	0件	
		5	成年後見制度法人後見支援事業	0件	
		6	意思疎通支援事業	0件	
		7	日常生活用具給付等事業	0件	
		8	手話奉仕員養成研修事業	0件	
		9	移動支援事業	1件	意見②
		10	地域活動支援センター事業	0件	
	■任意事業	1	福祉ホーム事業	0件	
		2	訪問入浴サービス事業	0件	
		3	日中一時支援事業	0件	
	■地域生活支援促進事業	1	発達障がい児及び家族等支援事業	0件	
1		その他の事業	0件		
第7章 計画の策定体制		1	計画の策定体制	0件	
第8章 計画の推進		1	計画推進のために	0件	

5. 意見等、市の考え方及び対応状況

NO.	計画案の該当箇所	
1	P6～8頁 第2章 計画の基本的な考え方 2 障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方	
	意見・提言等の概要	市の考え方
	<p>【問題点 1: 重度訪問介護事業所が少ない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重度訪問介護は居宅介護に比べて昼間の単価が安い。そのため儲からないという理由で、引き受ける事業所があまりいない。 ● 数少ない重度訪問介護事業所も、加算がつく夜間業務しか引き受けない場合もある。 ● 重度訪問介護事業所が安定して経営できる仕組みを作らなければ、地域に事業所も介護士も定着しない。 ● 利益が出るまでは空き家を無償で貸与、藤岡市独自で加算をつける、税金を軽減するなどして、重度訪問介護を行う事業所には何らかの特典を付けて優遇し、重度訪問介護を推奨したらどうか。 <p>【問題点 2: 訪問介護士が少ない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● どの訪問介護事業所も常に介護士が不足しており、募集をかけても人材が集まらない。 ● 介護士の育成は急務。 ● 重度訪問介護の介護士は、基礎課程であれば実質2日間で資格が取れる。資格取得にかかる費用もそれほど高額ではない(1万5千円～2万円)。大変な仕事だが、視野が広がったり、自己重要感がアップしたり、感謝されながら生きがいを持って働ける魅力もある。こうした魅力や簡単に資格が取れることを、広報やチラシ・職安等で繰り返し告知することが大切。 ● 藤岡市でも資格を取れるように講座を開催し、資格取得にかかる費用を助成するなどして、人材を育てたらどうか。 ・中学生や高校生でも重度訪問介護の資格の取得は可能。学校でも告知し、福祉分野に興味を持ってもらうよう機会を作ることが、将来の人材を 	<p>【問題点 1、2】</p> <p>障害福祉及び介護現場の人材不足により、利用者の需要に対応できない状況は、地域で暮らしていく方にとって、深刻な問題であると認識しております。</p> <p>また、重度訪問介護事業をサービス提供事業者の数が少ないことも地域の課題であることから、いただいたご意見を踏まえ介護職員の担い手不足・養成・確保の課題について、群馬県等と共有し、人材不足の解消に向けた施策について、調査・研究し、検討してまいります。</p> <p>「障害福祉サービスの提供体制の確保」に関する必要な取り組み事項として、人材不足解消に向けた方針について、下記のとおり追記いたします。</p> <p>「障害福祉サービス人材の確保に向けた必要な施策の検討 障害福祉サービス人材の不足解消するため、従事するために必要な資格取得の支援など、人材育成・確保の施策を検討していきます。」</p>

<p>増やすことにつながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体に、重度訪問介護の資格の取得を勧めてみる。 ・認知症サポーターや点訳奉仕者だけでなく、重度訪問介護士もぜひ人材育成してほしい。 ・東京都では介護人材確保対策事業をすでに行っているの、参考にしてはどうか。 <p>●藤岡市内で人材を確保できないのであれば、藤岡市外や他県から人を引き入れる方法もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護士の職に就く人には、空き家を安く斡旋したり、資格取得にかかる費用を助成する等、何か特典を付けた上で市外・県外のハローワークで募集をかけてはどうか。 <p>●介護士を確保できないのであれば、居宅介護の家事支援は、無資格者や家政婦を導入するという方法もある。家政婦も日給で雇えば時給単価が安く済む。藤岡市(社会福祉協議会)が契約して、派遣する方法もあるのではないかと。</p> <p>●支援が必要な人に、支給決定はされていても、実際支援が届かないという状況を、早急に改善してほしい。</p> <p>【問題点 3: 支援内容について】</p> <p>●本人が必要とする支給量が実行されていない時点で、重度訪問介護制度は破綻している。重度訪問介護も居宅介護も介護保険も、支援内容にそれほど違いはない。枠を作ることで運用に制限が出るようであれば、場合によっては包括的に運用した方がよいかもかもしれない。</p> <p>介護保険では、同居家族への家事支援を禁じている(平成 12 年老計 10 号通知)。しかし、障害福祉においては、介護保険のこの通知は適用しないと明記されている(主管課長会議資料)。にもかかわらず、重度訪問介護で、本人以外の支援を断られて困る事例は多い。</p> <p>障がい者の家族は、単なる家族ではなく、障がい者本人の介護を担う重要な担い手でもある。介護者を支えることが、本人を支えることにもつながるということをご理解いただきたい。</p>	<p>【問題点 3】</p> <p>ご本人の障害状況やご家族等の実情によって、求められる支援の内容・サービスの提供方法は、さまざまであり、個々の家庭状況や生活実態に即したサービスの実施が大切であり、福祉人材が不足する中、重要な課題であると受け止めております。</p> <p>サービス事業所を指定する群馬県と課題を共有し、いただいた意見を踏まえて検討してまいります。</p>
--	---

	<p>障がい者を取り巻く個々の環境を認識した上で、柔軟な対応が必要と感じる。家族が高齢であったり、病気を抱えていたり、一時的に体調を崩している場合は、家族を含めた支援であってもよいのではないかと。</p> <p>高齢の家族の分は、別途介護保険を使うべきかもしれない。けれど、障がい者本人にかかる時間に加えて数分間ずつ余分にかかる支援を、切り分けて申請するのは、個人と市の双方の負担を増やすものと思われる。親が介護のために倒れることのないよう、支援していただけるとありがたい。</p>	
2	<p>P3頁 第1章 計画の策定にあたって</p> <p>1 計画策定の趣旨、背景</p> <p>障がいのある方が自らの決定に基づき、社会のあらゆる活動に参加することができる、また、自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう、社会への参加を制約している社会的な障壁を除去することを基本理念とした取組</p> <p>P47頁 第6章 地域生活支援事業の見込量と確保のための方策</p> <p>9 移動支援事業</p>	
	<p style="text-align: center;">意見・提言等の概要</p> <p>【問題点1:移動支援を行う事業所が少ない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内を循環するバスはノンステップではなく、車椅子で乗降することができない。障がい者が外出するためには移動支援サービスが必須だが、儲からないという理由で、引き受ける事業所が少ないのが現状。それを利用者側に転嫁すれば、収入の少ない障がい者にとっては、利用しにくい価格となり、サービスはあっても、結局は外出を控えざるを得ない。障がい者にいくら社会参加を呼び掛けても、参加するためのツールがなければ、実際に動くことはできない。 ●外出する手段がなく、家に閉じこもる生活は、心身ともに悪影響を及ぼし、健康状態を悪化させる。その結果要介護度が高くなれば、市の経済にも負担となる。障がい者が外出できる環境の整備が必要。 	<p style="text-align: center;">市の考え方</p> <p>いただいたご意見につきまして、支援ニーズの課題として受け止め、他市の取り組みを参考に、移動支援事業者の不足解消に向けた検討をまいります。</p>

	<p>●通常移動支援のサービスは、事業所が所有する福祉車両の台数が少ないため、1か月も前から予約をして、日時を変えることもできない。障がい者が所有する車がある場合は、介護士を派遣して障がい者宅の車で移動支援を行えるなど、柔軟な対応を許可すれば、引き受ける事業所も増えるのではないかと。これまでの移動支援サービスに加えて、障がい者の車を利用できるサービスの併用を検討してほしい。</p>					
3	<p>P19 頁 第3章 障害福祉サービス等における見込量と方策</p> <p>7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築</p> <p>障害福祉サービス等の利用状況を把握し、障がいのある方等が真に必要なサービスを提供できているかどうか検証するとともに障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を検討</p> <table border="1" data-bbox="261 862 911 2024"> <thead> <tr> <th data-bbox="261 862 911 936">意見・提言等の概要</th> <th data-bbox="911 862 1490 936">市の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="261 936 911 2024"> <p>【問題点：瞬時に現状を把握できるツールがない】</p> <p>支援に入れる介護士がなかなか見つからないのは、支援を必要とする利用者と、提供する訪問介護事業所と、職を求めて動く介護士とのマッチングが、うまくいっていないことも原因の一つかもしれない。</p> <p>問い合わせた時点で断られた事業所も、新たな人材さえ入れれば引き受けられるので、相談員は時間をおいて何度も確認することになる。</p> <p>支援を求める利用者と、各訪問介護事業所内の支援に入れる介護士数が瞬時に反映され、必要とする誰もがアクセスでき、人と人をつなげるマッチングアプリを藤岡市で提供できれば、現状を変える役立つツールとなるのではないかと。例えば既存の、旅館の宿泊予約を管理するアプリや、結婚相談所などのマッチングアプリのようなものを利用して、事業所の利用者受け入れ可能状況を○△×等で表示して、ネット上で問い合わせられるように工夫すれば、相談員の事務的な仕事は軽減できる。</p> <p>藤岡市に訪問介護事業所が少なく、市外にも支援を依頼している現状を考えると、近隣の市町村と協力してネットワークを築けば、さらに便利</p> </td> <td data-bbox="911 936 1490 2024"> <p>ご意見のとおり、介護職員の移動や転職、サービス利用のキャンセルなど、サービスに当たれる介護職員の方は、流動的であり、相談員が調整している実情にあります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	意見・提言等の概要	市の考え方	<p>【問題点：瞬時に現状を把握できるツールがない】</p> <p>支援に入れる介護士がなかなか見つからないのは、支援を必要とする利用者と、提供する訪問介護事業所と、職を求めて動く介護士とのマッチングが、うまくいっていないことも原因の一つかもしれない。</p> <p>問い合わせた時点で断られた事業所も、新たな人材さえ入れれば引き受けられるので、相談員は時間をおいて何度も確認することになる。</p> <p>支援を求める利用者と、各訪問介護事業所内の支援に入れる介護士数が瞬時に反映され、必要とする誰もがアクセスでき、人と人をつなげるマッチングアプリを藤岡市で提供できれば、現状を変える役立つツールとなるのではないかと。例えば既存の、旅館の宿泊予約を管理するアプリや、結婚相談所などのマッチングアプリのようなものを利用して、事業所の利用者受け入れ可能状況を○△×等で表示して、ネット上で問い合わせられるように工夫すれば、相談員の事務的な仕事は軽減できる。</p> <p>藤岡市に訪問介護事業所が少なく、市外にも支援を依頼している現状を考えると、近隣の市町村と協力してネットワークを築けば、さらに便利</p>	<p>ご意見のとおり、介護職員の移動や転職、サービス利用のキャンセルなど、サービスに当たれる介護職員の方は、流動的であり、相談員が調整している実情にあります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>	
意見・提言等の概要	市の考え方					
<p>【問題点：瞬時に現状を把握できるツールがない】</p> <p>支援に入れる介護士がなかなか見つからないのは、支援を必要とする利用者と、提供する訪問介護事業所と、職を求めて動く介護士とのマッチングが、うまくいっていないことも原因の一つかもしれない。</p> <p>問い合わせた時点で断られた事業所も、新たな人材さえ入れれば引き受けられるので、相談員は時間をおいて何度も確認することになる。</p> <p>支援を求める利用者と、各訪問介護事業所内の支援に入れる介護士数が瞬時に反映され、必要とする誰もがアクセスでき、人と人をつなげるマッチングアプリを藤岡市で提供できれば、現状を変える役立つツールとなるのではないかと。例えば既存の、旅館の宿泊予約を管理するアプリや、結婚相談所などのマッチングアプリのようなものを利用して、事業所の利用者受け入れ可能状況を○△×等で表示して、ネット上で問い合わせられるように工夫すれば、相談員の事務的な仕事は軽減できる。</p> <p>藤岡市に訪問介護事業所が少なく、市外にも支援を依頼している現状を考えると、近隣の市町村と協力してネットワークを築けば、さらに便利</p>	<p>ご意見のとおり、介護職員の移動や転職、サービス利用のキャンセルなど、サービスに当たれる介護職員の方は、流動的であり、相談員が調整している実情にあります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>					

	<p>なツールとなり、群馬県内の福祉の向上に貢献すると思う。こうした一元管理は、公的機関の得意分野である。藤岡市の独自性をアピールするにもよい機会ではないか。</p>	
--	---	--